

個別資産利活用方針

No.2019-11

財産名称	スマイルクラブ		担当課	子育て支援課		行政財産	
所在地	日光市所野830		根拠法令				
土地情報							
敷地面積(㎡)	300	所有	市有地	その他	学校敷地内一部		
利用目的							
放課後児童クラブ							
財産の現状							
現在激しい劣化等は無く、平成17年に増築工事を実施している。							
財産経過等							
所野小学校の放課後児童クラブとして、平成14年に所野小学校敷地内に建築されたが、小学校が統廃合対象により令和2年3月31日をもって廃校となることに伴い、スマイルクラブの機能も統合先の日光小学校内放課後児童クラブへ移設する予定。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	スマイルクラブ	木造	1	2002	24	不要	97.70
2							
3							
延床面積 総計(㎡)							97.70

<p>位置図</p>	<p>写真等</p>
-------------------	-------------------

利活用方針

1 資産利活用の方向性	財産処分（土地・建物含めて売却・貸付） ※学校施設と一体、もしくは、対象建物単体
2 当該方向性の理由	学校とは別棟の建物ではあるが、当該対象物部分のみ分筆して売却することは、難しい。一方で、建築年も比較的新しい建物であることから、売却する場合は学校と一体もしくは、建物単体で貸付に適した財産である。
3 資産活用の具体的手法	サウンディング市場調査等により 民間事業者等のニーズ調査 ↓ 市場性等確認できた時点で条件付き公募等
4 具体的対応スケジュール	現所管課と調整 令和2年3月31日以降に具体的な事務等を進める。
5 資産利活用に関する経費等見込み	・土地鑑定料(金額未定) ・建物鑑定料(金額未定)
6 その他利活用に関し必要な事項	